2022 年 3 月 28 日

シーシーエスコーヒー株式会社　行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として、育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性従業員が就業を継続し活躍できるようにするための行動計画を策定する。

１．計画期間　　2022 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

２．目　　標　　仕事と家庭の両立を前提としたキャリア形成のための研修説明会の参加率を全従業員の 70%以上とする。

３．取組内容

2022 年 4 月 1 日	～	プログラム作成のための情報収集
2023 年 4 月 1 日	～	キャリア形成プログラムの作成
2025 年 4 月 1 日	～	キャリア形成プログラムの検証と見直し
2026 年 4 月 1 日	～	キャリア形成プログラムによる研修説明会実施